

「平成29年度 最低賃金周知広報用ポスター」
ポスター掲示 ご協力 公共交通機関

京都労働局労働基準部賃金室
平成29年10月13日

京都市営地下鉄 烏丸線・東西線 全31駅

掲示期間 平成29年10月1日(日)～10月7日(土)



烏丸線 京都駅 南北通路前掲示板部

撮影日時 平成29年10月5日(木)

昨年度に引き続き、京都市交通局高速鉄道部様のご協力により、10月1日～7日まで、**全31駅の構内**に掲示して頂きました。



東西線 六地蔵駅

改札前掲示板

撮影日時 平成29年10月5日(木)

リニューアル工事が終わった京都駅南北通の掲示板です。
通行者が非常に多い場所となり、広報効果は非常に高い場所です。



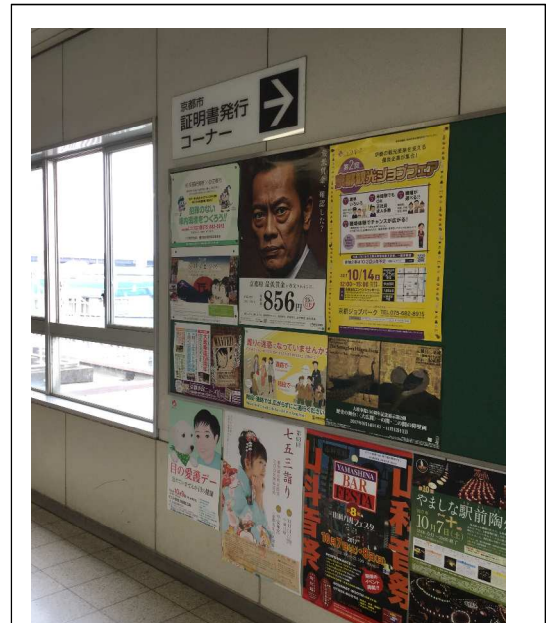
烏丸線の四条駅、南改札に入り、階段前の西側壁面です。

通勤、通学、観光客等、1日中通行者の多い、一等地に掲示して頂きました。



烏丸線 四条駅 南改札前、階段壁面

撮影日時 平成29年10月5日(木)



烏丸線 竹田駅

北側改札出 連絡橋北側壁面

撮影日時 平成 29年 10月 1日(日)



烏丸線 烏丸御池駅

駅務室前掲示板(南北通路)

撮影日時 平成 29年 10月 5日(木)



東西線 山科駅 改札前通路掲示板

撮影日時 平成 29年 10月 5日(木)



烏丸線 今出川駅

南改札前 駅務室前壁面部

撮影日時 平成 29年 10月 5日(木)

京都労働局では、多くの方々が集まる場所で、「京都府最低賃金周知広報用ポスターの掲示(B2版)」、「平成29年度 京都府最低賃金周知広報リーフレット」(A4両面、遠藤 憲一さん版)の備え付け等をお願い出来る場所を募集しています。
 ご協力頂ける場合は、京都労働局 労働基準部 賃金室までご連絡下さい。 TEL 075-241-3215
 (掲示希望期間：1～6か月程度)